

**第2期**  
**海陽町子ども・子育て支援事業計画**  
**中間見直し**

**海 陽 町**

**令和5年3月**

— 目 次 —

第1章 中間年の見直しについて	—————	
1		
1. 中間見直しの趣旨	……………	1
2. 計画（中間見直し）の期間	……………	1
3. 見直しの位置づけ	……………	1
4. 見直しの内容	……………	1
第2章 子どもの貧困対策について	—————	
2		
1. 子どもの貧困に対する支援の推進	……………	2
第3章 量の見込みと確保方策の見直しについて	—————	
3		
1. 地域子ども・子育て支援事業	……………	3
①ファミリー・サポート・センター事業	……………	3
海陽町子ども・子育て会議委員名簿	—————	4

# 第1章 中間年の見直しについて

---

## 1. 中間見直しの趣旨

本計画は、子ども子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として平成27年4月に第1期計画を策定し、令和2年3月に第1期計画の基本的な考え方を継承し、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的として、「第2期海陽町子ども・子育て支援事業計画」（以下、「事業計画」といいます）を策定し、これに基づき、子ども・子育て支援に関する取り組みを進めています。

事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間と定めており、計画期間における中間年である令和4年度において見直しを行います。

なお、中間見直しに併せ、子どもの貧困対策に関する事項を、子どもの貧困対策推進法第9条第2項に定める「子どもの貧困対策計画」に位置づけ、本計画に包含して一体的に推進していくものとします。

## 2. 計画(中間見直し)の期間

計画期間の後期にあたる令和5年度、令和6年度の2年間とします。

## 3. 見直しの位置づけ

本見直しは現事業計画を見直し、その見直し部分のみを記載したものとなります。

## 4. 見直しの内容

### (1) 子どもの貧困対策について（新規掲載）

「子どもの貧困対策計画」を本計画に包含し、国の子どもの貧困対策推進法や子どもの貧困対策に関する大綱制定を踏まえ、子どもの貧困対策を総合的に推進していきます。

### (2) 量の見込みと確保方策の見直し（現計画第5章参照）

#### ・教育・保育事業

支給認定区分ごとの実績値と、当初策定した量の見込みを比較し、国が示す10%以上のかい離があるものについて、見直しの可否を判断した結果、10%以上かい離のあった1号認定について量の見込みに対して実績値が少なく十分な受け皿が確保できているため見直しを行わないこととします。

#### ・地域子ども・子育て支援事業

実績値と計画値のかい離が大きい事業について、事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行いました。

## 第2章 子どもの貧困対策について

---

### 1. 子どもの貧困に対する支援の推進

国では、『子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る』ことを目的に、平成25年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を制定し、平成26年8月には「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されました。令和元年6月には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、市町村において子どもの貧困対策についての計画を策定する努力義務が課せられました。その後、令和元年9月に「改正子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、これに沿って大綱の見直しも行われました。

本町においても、「第2期海陽町子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しにあわせて、子どもの貧困対策推進法第9条第2項に定める「子どもの貧困対策計画」の内容を包含するものとし、「教育の支援」「生活の支援」「保護者に対する就労の支援」「経済的支援」の充実を図るため、教育分野・福祉分野等の関係機関が連携を図り、地域の実情に即した効果的な施策の推進に取り組んでいきます。

## 第3章 量の見込みと確保方策の見直しについて

令和2・3年度の実績、令和4年度実績の見込みを踏まえ、令和4・5年度の量の見込みと確保方策を見直します。

### (1) 地域子ども・子育て支援事業

#### ① ファミリー・サポート・センター事業

年度	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (見込み)	R5年度 (見込み)	R6年度 (見込み)
量の見込み (見直し前)	43	41	41	39	37
実績/量の見込み (見直し後)	74	58	84	100	100
確保方策				120	120

#### 【確保方策の内容】

○令和4年7月より1時間あたり500円（ひとり親、移住3年以内の方は300円）で利用でき、きょうだい児の同時利用は2人目以降は無料とし、また提供会員への活動報酬には100円を上乗せする利用補助制度を開始しています。

○今後、ニーズに対応できるよう、広報・周知を図り、提供会員の確保に努めます。

○病児・緊急対応強化事業の実施を検討していきます。

## 海陽町子ども・子育て会議委員名簿

	氏名	関係機関等	備考
1	若井 孝司	民生委員協議会会長	
2	川内 享子	主任児童委員	
3	村田 治久	海南小学校長	
4	元木 千夏	海陽幼稚園長	
5	山口 美和	海南保育所長	
6	浦崎 千寿	海部西保育所長	
7	小山 由美	穴喰保育所長	
8	岸 智彦	二葉保育園長	
9	辻 芳昭	放課後子ども教室	
10	岩本 優	地域子育て支援センター	
11	塩塚 成年	社会福祉協議会事務局長	
12	原 紀子	保護者代表	
13	平岡 春香	保護者代表	